

政策企画局戦略広報部会計年度任用職員
動画制作配信専門員 募集要項

項 目	内 容
職名	動画制作配信専門員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 6 年 5 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで (任用後の原則 1 月は条件付採用) ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 7 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
採用予定人数	1 名程度
勤務職場	政策企画局戦略広報部戦略広報課 (新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都庁第一本庁舎)
職務内容	主に次のような業務を複数の担当者と分担して従事（補助者として従事する業務も含む） (1) 広報映像の制作に関する業務（企画、連絡調整・各種手続き、取材、撮影、編集及び YouTube や SNS への投稿等） ※制作例として、以下の映像を参照 「東京デیلیーニュース」 https://tokyodouga.jp/playlist/tdn.html 「東京ウィークリーニュース」 https://tokyodouga.jp/special/twn.html (2) 都が関連する会議やイベント等の撮影及びライブ配信作業 (3) 知事等によるメッセージ収録に関する業務（撮影、プロンプター操作、編集等） (4) 映像による都政記録 (5) 「東京動画」(https://tokyodouga.jp/) に関する業務 (6) 映像による都政記録に関する資料及びデータ整理、ダビング業務 (7) 撮影・編集機材の管理・貸出業務
応募資格・求められる能力	(1) 映像等を活用した仕事に関心があり、困難な案件にも前向きに取り組む強い意欲を有すること。 (2) 次のいずれかの動画編集ソフトを使用できること ・ EDIUS ・ Premiere Pro ・ Final cut Pro ※編集で使用しているソフトは次のとおり

	EDIUS Workgroup 9/ EDIUS X PRO (3) マスコミ・スタジオ・制作会社等において、映像編集業務に従事した経験があること、または映像制作に係る専門学校等で映像編集を学んでいることが望ましい。 (4) ビデオカメラによる映像撮影の経験を有することが望ましい。 (5) 取材申込手続きに係る外部調整を円滑に行えること。 (6) YouTube への動画のアップロード及びライブ配信作業の経験を有することが望ましい。 (7) Excel や Word 等を使用した資料作成やデータ入力、撮影・編集業務に伴う資料整理や庶務事務など、正確な事務処理ができること。 (8) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。
勤務日数	月 16 日 (年間 176 日) ※ 取材対象業務に応じ、土曜、日曜及び祝日勤務あり
勤務時間	1 日 7 時間 45 分 以下のいずれかとする。 A 勤務 8 時 30 分から 17 時 15 分まで B 勤務 9 時 00 分から 17 時 45 分まで C 勤務 9 時 30 分から 18 時 15 分まで 所定勤務時間を超える勤務の有無 有 (業務の必要上やむを得ない場合) ※ 取材対象業務に応じ、早朝・夜間等勤務あり
休憩時間	原則 12 時から 13 時まで (常勤職員の例による)
休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	月額 194,800 円 (改定される場合あり) 通勤手当相当額を別途支給 (上限 55,000 円/月) ※ 原則として月の 1 日から末日までの期間分を当月の 15 日に口座振込により支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等の加入有り
応募方法等	(1) 応募方法 次の応募書類を、下記の申込期限までに、下記申込先あてに郵送 (※1)、持参 (※2)、メール (※3) のいずれかの方法により提出してください。応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに

	使用し、他の目的には使用しません。 ※1 郵送の場合は簡易書留でお送りください。普通郵便による不達の際、都は一切責任を負いません。 ※2 持参の場合は、平日の9時～17時までの間でご持参ください。 ※3 メールの場合は、件名に【動画制作配信専門員申込】とし、書類をPDF化してお送りください。後日、受信確認メールをお送りしますので、届かない場合は申込期限までにお電話ください また、応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。 【応募書類】 ○ 会計年度任用職員申込書 (最近3カ月以内に撮影した写真を必ず貼付) ※【志望動機】欄は、具体的に記入してください。 ※「職名」欄には、「動画制作配信専門員」と記入すること。 (2) 申込期限 令和6年3月13日(水曜日) <u>17時必着</u> ※持参の場合も、上記期限以降は受領しません。
選考方法	(1) 第1次選考 書類選考 (2) 第2次選考 面接 (面接は令和6年3月22日(金)に実施予定) ※ 選考結果については本人宛に通知します。第一次選考合格者には第二次選考実施について、令和6年3月18日頃までにメールでお知らせします。 ※ 選考経過及び結果に関する問い合わせには、一切応じません。
問い合わせ・申込先	〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号(東京都庁第一本庁舎14階中央) 東京都政策企画局戦略広報部戦略広報課 戦略広報担当(動画制作配信L) 電話番号 03-5388-3086 都庁内線21-555 メールアドレス k-saiyou(at)section.metro.tokyo.jp ※(at)は@に置き換えてください